

# 財政の健全化

昨年11月、神奈川県より、県内全33市町村の財政健全化判断比率が公表されました。財政健全化とは、平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づき、地方自治体が破綻する危険性を早期に判断し、また改善することを目的としています。なかでは、全ての会計（一般会計および特別会計）を調査し、自治体の財政状況を公表、比率に応じた措置を行っていきます。

## 松田町の健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15)	- (20)	8.5 (25)	110.1 (350)

全項目で基準値を大幅に下回る良好な結果から、松田町の財政の健全性が明らかにになりました。

( ) 内の数値は早期健全化基準です。  
※各数値が早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画を定め、総務大臣・都道府県知事への報告、全国的な状況の公表などを行わなければなりません。

比率が大きいとどうなるの？

### 財政の早期健全化

健全化判断比率のいずれかが、国の定める早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。

### 財政再生計画

再生判断比率（健全化判断比率の「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」のいずれかが、国の定めた財政再生基準以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

平成19年度の比率はどうだったの？

### 実質赤字比率

一般会計の収支が赤字となった場合に数値が計上されます。平成19年度の松田町には発生しませんでした。

### 連結実質赤字比率

全ての会計において赤字が発生した場合に数値が計上されます。平成19年度の松田町には発生しませんでした。

### 実質公債費比率

一般会計が負担する町債の元利償還金の額により数値が上がる比率です。松田町の比率は8.5%と基準値を大きく下回っております。

### 将来負担比率

松田町が将来負担する見込みの額について一般会計等との関係で把握しようとするものです。平成19年度は110.1%と基準を大きく下回りました。

## 経常収支比率とは

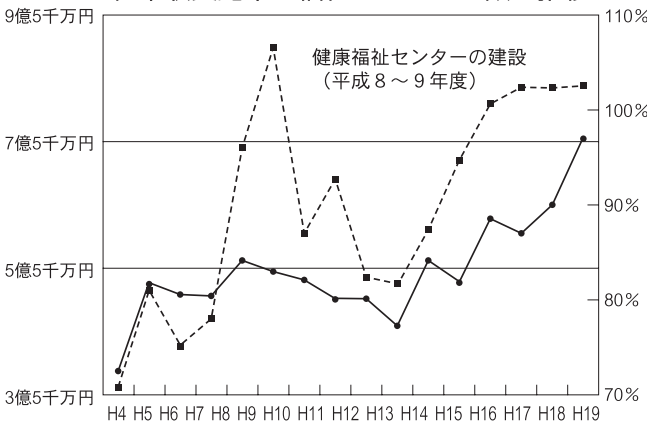
平成19年度決算における松田町の経常収支比率は97.0%となりました。経常収支比率とは、その年の収入の中で使用目的が限定されていない額からその年に支出しなければならぬ支出額の割合の比率です。一般的にこの比率が大きければ大きいほど財政に弾力性がなく、硬直化が進んでいる状態とされています。

経常収支比率  
19年度は97.0%

福祉にかかる金額  
19年度は840,224千円

ともに上昇してきているのが分りますね。

経常収支比率と福祉にかかる金額の推移



左上のグラフは松田町の経常収支比率と福祉にかかる金額の推移です。このグラフから、経常収支比率が毎年、徐々に上昇していることがわかります。

### 経常収支比率を抑えるためのこれまでの取り組み

経常収支比率は年々上昇していますが、松田町はこの上昇を抑えるために、職員の削減や各種手当ての減額等による人件費の削減、臨時雇用職員や物品の購入の見直し等による費用の削減に取り組んでいます。町債の償還金では、平成19年度の償還元金よりも、新規借入額の方が少なかったことから町債残高は減少しています。

### 上昇する経常収支比率

しかし、児童手当制度の拡充や障害者自立支援法の施行等、町民への福祉を厚くしたことなどから、経常収支比率は上がりました。グラフでは、経常収支比率と福祉にかかる金額は、ともに上昇傾向にあります。福祉にかかる金額は、介護保険事業特別会計に対する一般会計からの繰入金等も含まれています。繰出金は介護保険事業特別会計だけでなく、下水道事業等の特別会計にも出しています。繰出金とは特別会計だけでは収支が渡り立たないことを見込んで一般会計から特別会計へ渡されるお金を指します。事業の収支における差額が大きくなるほど、一般会計から繰り出される額も増えていきます。

### 経常収支比率の上昇を止めるためのこれからの取り組み

経常収支比率は上昇傾向にあり、これからもさらなる上昇が危惧されます。これに歯止めをかけるためには、各特別会計が歳入を増やし、一般会計からの繰入金なしに運営できることが必要です。その一つには、使用料や保険料などの増額が考えられますが、不測に事業の見直しを行っていくことが大切です。しかしながら皆さんの生活に密着した事業も多く、厳しい現状がありますので、今後も慎重に検討を重ね、各会計の円滑な運営を進めていくことが必要です。